「市民の広場」掲載ルール（必ずお読みください）

【市民の広場とは】

町田市民の皆さんの交流や、仲間づくりをお手伝いするコーナーです。特定の日のイベントを紹介する「おいでください」と、会員募集を掲載する「仲間に」の2つのコーナーがあります。

【掲載ルール】

●対　象：代表者（＝市内在住の方）と、過半数の構成員が市内在住のサークル活動。
　※講師が自ら生徒を募集する活動や、政治・宗教・法人・営利活動、物品販売をする活動及び学校の部活動は除く。
　※法人格を有する団体は掲載することができません。情報コーナー（毎月1日号掲載）へお申込みください。
　※市の後援を受けている事業は、掲載できません。

●会　場：市内の公共施設（市が管理する施設、または中規模会館・町内会館など）を利用して行う活動、もしくは屋外（私有地を除く）で行うハイキング・自然観察会など。
　※個人宅・宗教施設・ホテル等民間の施設を会場にすることはできません。

●費　用：参加費もしくは1か月あたりの会費の上限が3,500円以内。
　※参加者の実費（材料費・交通費等）は別。収益のあるものは認めません。
　※「仲間に」で初回無料、割引の場合は、その旨備考欄に記載し、定例の金額は会費を記載してください。

●その他：「おいでください」と「仲間に」を同一の号に申し込むことはできません。また「おいでください」は掲載後3か月以降まで、申し込めません（別サークルでも同じ代表者の場合は、掲載内容によりお断りする場合があります）。

「おいでください」　★毎月15日号　「特定の日に行うイベント」

◎申込期間：前月1日～20日（必着）
　※申し込みが多い時は、抽選を行う場合があります。掲載の有無は、掲載希望号の広報紙または町田市ホームページ（右記二次元コード）でご確認ください。

市民の広場について（市 HP）

◎申込間隔：【掲載された場合】＝次回の申し込みは、3か月後以降受け付けます（例：1月に掲載された場合→次は4月以降）。
　【掲載されなかった場合】＝翌月以降受け付けます（例：1月に掲載されなかった場合→次は2月以降）。

「仲間に」　★年2回（5/15号 ・ 11/15号）　「定期的に開催するサークル活動の会員募集」

◎申込期間：5月15日号＝2月15日～4月20日、11月15号：8月15日～10月20日
　※掲載ルール等問題のないものは、全件掲載します。

【申込方法】

「おいでください」か「仲間に」のいずれか1つを選び、所定の申込書に必要事項を記入して、各申込期間内に、窓口、FAXまたはメールで広報課へご提出いただくか、オンライン申請（Grafferスマート申請）［下記二次元コード］よりお申し込みください。FAXの場合は、送信後に必ず広報課に電話をしてください（送信日が閉庁日の場合は、翌開庁日の午前8時30分～正午まで）。メールの場合は、件名を「広報まちだ『市民の広場』申込」としてください。

おいでください　仲間に

【注意事項】

・申込書に不備のある場合や、上記の【掲載ルール】や【申込方法】に沿わない場合は、お電話等で確認させていただきます。
・申込書に虚偽の記載があった場合や掲載ルール等に従っていただけない場合は、掲載をお断りすることがあります。
・「市民の広場」に掲載された場合は、町田市ホームページでも公開されますのでご了承ください。

【申込用紙送付先】町田市　政策経営部　広報課（市庁舎 4 階）
町田市森野 2-2-22　／　電話：042-724-2101　／　FAX：042-724-1171
メールアドレス：mcity6480@city.machida.tokyo.jp

2024 年 9 月 30 日改定